



松庵防災ニュース

第7号 2024年7月発行
松庵町会防災会

～災害時には「在宅避難」～

地震発生時は、従来の身の安全確保と火の始末後の「避難所への避難」から、自宅の安全が確保され居住の継続が可能な場合は「在宅での避難」へという形に変化しつつあります。少しでも快適な在宅避難ができるように日ごろからの備え(自助)は大切です。

ペットの避難、備えはできていますか？

発災時、杉並区では原則、ペット同行避難です。

自宅に危険が迫った住人がペットを連れて震災救援所に避難する事が想定されています。区では「震災救援所ペット対応てびき」を作成し、発災時の緊急対応ガイドとしています。

以下は震災救援所でのペット避難所の立ち上げの簡単な手順です。

1. 救援所が指定した場所にペットの飼育場所を設営します
 2. 「飼い主の会」を立ち上げ責任者を選出します
 3. 「飼い主の会」でペットの登録受付を行います
 4. 飼い主は「飼い主の会」の責任者の指示に従いペットを飼育場所に収容します
 5. 「飼い主の会」の皆さんで協力して飼育管理を行います
- * 飼育場所全体と周辺区域の掃除と消毒、ペット共同トイレの掃除と汚物の処理、救援所の指示に従いペットフード、資材などの搬入、仕分け、配分などは飼い主が役割分担して行う作業です



他にもこのような配慮が必要です

- ・救援所に同行できるペットは犬、猫、小動物です
- ・ペットは決められた飼育場所でケージなどに入れるか支柱につなぎとめるかして飼育します
- 日頃からケージに入る訓練をしておくことも大切です
- ・ペットの飼育に必要なケージ、水、餌は飼い主が準備する必要があります
- ・救援所では人が優先されます、中には動物が苦手な人もいます
- 人と動物が安心して過ごせるようルールを守りましょう



ペットは大切な家族の一員です。日頃から避難時に困らない備えを心掛けましょう



【詳しくは各 HP からご覧ください】

⇐ 杉並区 HP

松庵町会防災会 HP ⇒

ペット災害対策情報



発行責任者 松庵町会防災会会長 奥田義郎